

2020年4月9日

## 三役・運営本部会議 議事録

出席者： 会長：金子 副会長：河野 理事長：渡辺 運営本部：清水 若林 瀬戸口

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の発令を受け、当協会としての対策を三役・運営本部にて協議検討を行った。

基本的な考えは「緊急事態宣言中における参集しての協会活動は停止」とする。

※ 今回の議事録は理事会議事録と同様扱いとして、関係者へ配信及びHP上へ開示する。

### 協議事項

#### 1. 緊急事態宣言中の協会活動

##### ●2020年度総会関係

⇒2020年度総会中止及び議案書送付予定を4月26日（日）と案内をしたが緊急事態宣言中は公共施設の利用不可の為、内部監査後の5月17日（日）に印刷及び議案書発送とする。  
議案書作製は会議管理部門で作製中、今後はメールにて内容確認とする。

##### 【議案書送付時の同封物は以下】

- ①定期総会の挨拶及び議案協議方法の説明文→担当：金子会長
- ②年会費振込依頼の手紙→担当：清水運営本部長
- ③NewHPのドメインなど報告→担当：清水運営本部長

##### 【その他】

- ①議案書送付用の封筒及び宛名シールの準備→担当：清水運営本部長
- ②NewHP上への議案協議結果掲載準備→担当：清水運営本部長
- ③協議結果の報告文作製→担当：金子会長
- ④協議結果のデータ集計→担当：清水運営本部長
- ⑤協議結果配信用のハガキ及びハガキの準備→担当：清水運営本部長
- ⑥内部監査 ⇒5月9日（土）か10日で監事と日程調整とする。 担当：金子会長

##### ●4月23日（木）19時30分～ 理事会 会場：未定

⇒参集しての会議は行わないが報告事項のみメールでの理事会とする。

##### ●4月25日（土）10時～11時 NewHP 最終画面確認 会場：ラップ東京

⇒予定通り実施。

●5月11日（月）NewHP 公開

⇒予定通り公開で進める。

※教室中止中の情報発信ツールの為、活用及び教室会員との繋がりを強化する。

水協クイズの掲載（教室中止期間中は2回を予定）→担当：広報委員会

スタッフブログ→第1回担当：金子会長

その他内容は4月25日（土）最終画面確認で確認とする。

●5月29（金）体協内部監査資料提出締切→資料作製担当・清水運営本部長

※ 本来の提出締切は4月30日（木）であったが新型コロナウイルス感染防止対策で延期となった。

## 2. 教室再開への向けての準備

⇒5月中旬に教室会員へのお手紙等を送付する。

### 【同封物】

①新型コロナウイルス感染防止対策などの挨拶→担当：金子会長

②2020年度教室指導員体制などの印刷物→既にラクスルにて印刷済

③教室会費の取扱い及び教室中止期間中の庶務受付窓口について→担当：清水運営本部長  
教室中止期間中の窓口は以下とする。

⇒2019年度庶務。正会員を退会する山本さん梅津さんについてはチーフとする。

水曜ジュニア I →齋藤指導員 金曜ジュニア→岡部指導員

④水協クイズ→担当：広報委員会/土方委員長

### 【その他】

①教室会員の住所集計及びデータ処理→担当：清水運営本部長

②封筒及び宛名シールの準備→清水運営本部長

③発送作業→総会議案書送付の5月17日（日）を予定。担当：三役・理事

④教室再開が決まったらハガキ連絡

ハガキ準備及び印刷・投函→担当：清水運営本部長

⇒残暑お見舞いハガキに教室再開連絡のみとする。指導員庶務のコメントなし。

⑤教室会員への連絡

教室中止の電話連絡を各教室で実施して頂いた。事務的にハガキ連絡も必要であるが、通信費を支払ってでもお電話にて教室会員への担当者から声が必要と考える。高齢者などは世間話にもなるかもしれないが、担当者との生の声でのやりとりが繋がりを強化すると考える。

⇒2019年度指導員庶務体制にて、教室会員へ2・3月で2回電話連絡をしていた

いた。今後も教室再開時等に電話連絡していただく事が予想されるので、経費として教室会員 100 円/人の教室在籍数分を計上し、庶務員、指導員へお渡しする。

### 3. 2019 年度決算について

⇒本日、領収証の控えなど受理した。台帳との整合性など実施し作製する。

担当：清水運営本部長

### 4. 2020 年度予算案について 2020 年度事業縮小に伴う年度当初の予算案の考え方

⇒2019 年度中に協議及び内部決定した 2020 年度事業及び予算案とする。

担当：清水運営本部長

### 5. その他

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策による教室中止による返金は 1 カ月毎に纏めて処理する。2019 年度 3 月分と 2020 年度 4 月分のファイルを資料として提出した。  
今後も教室中止期間中の 6 月末までの退会は事務手数料を差し引かないで返金とする。教室お休み期間中の 7 月 8 月の連絡は事務手数料を差し引いての返金とする。
- ② 2020 年度予算計上のポケット Wi-Fi は法人契約とするが担当者は清水運営本部長とする。

以上